







# 海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

日高胆振沿岸  
新ひだか町(旧三石町)

ゾーン区分	図面番号	課題		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項										受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法																					
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区 域					規模(現況)		規模(計画)		地域	状況																							
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所轄省庁区分	区域番号	種類	新設「◎」改良「○」現況「ー」	延長等			天端高(T.P.m)		延長等	天端高(T.P.m)																			
1/1	防 護	①	面的防護施設整備の促進	・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。 ・防護施設の老朽化が進んでいる。 ・汀線変化状況が著しい侵食傾向にあり、住宅地の直前まで汀線が後退している。	・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げを行い、中には離岸堤、人工リーフ等砂浜の保全・創出を合わせた施設整備を促進する。 ・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。	新ひだか町(旧三石町)	24	晃舞	晃舞地先	水管理・国土保全局水産庁	C	潜堤	○	322	-	700	-	新ひだか町(旧三石町)の一部	住宅地、干場、海浜公園	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																			
										水管理・国土保全局		護岸	○	700	+4.5~+4.6	700	+4.9(+4.9)																						
		②	線的防護施設整備の促進	・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。 ・防護施設の老朽化が進んでいる。 ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。	・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。 ・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げ等の整備を促進する。 ・サンドバイパス等の新たな施設の導入を図る。	新ひだか町(旧三石町)	24, 25	東蓬菜	東蓬菜地先	水管理・国土保全局	F	護岸	○	1569	+4.9~+5.9	1569	+6.9(+4.9)	住宅地、干場	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																				
										水管理・国土保全局		消波堤	○	250	+3.1~+4.2	250	+3.5~+4.5(+4.9)																						
		1/1	防 護	②	線的防護施設整備の促進	・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。 ・防護施設の老朽化が進んでいる。 ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。	・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。 ・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げ等の整備を促進する。 ・サンドバイパス等の新たな施設の導入を図る。	新ひだか町(旧三石町)	25	東蓬菜	東蓬菜地先	水産庁	C-1	護岸	◎	-	-	92	+6.9(+4.9)	住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。																		
												水産庁		護岸	○	458	+3.8	458	+6.9(+4.9)																				
				1/1	防 護	②	線的防護施設整備の促進	・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。 ・防護施設の老朽化が進んでいる。 ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。	・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。 ・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げ等の整備を促進する。 ・サンドバイパス等の新たな施設の導入を図る。	新ひだか町(旧三石町)	26	旭町	旭町地先	水管理・国土保全局	H	消波堤	○	277	+2.7~+4.3	277	+2.7~+4.6(+4.9)	住宅地、干場	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。																
														水管理・国土保全局水産庁		護岸	○	570	+5.2	570	+6.9(+4.9)																		
						1/1	防 護	②	線的防護施設整備の促進	・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。 ・防護施設の老朽化が進んでいる。 ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。	・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。 ・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げ等の整備を促進する。 ・サンドバイパス等の新たな施設の導入を図る。	新ひだか町(旧三石町)	26, 27	本町	本町~旭町地先	水管理・国土保全局	H	消波堤	○	1200	+5.2	1200	+6.9(+4.9)	住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。														
																水管理・国土保全局		護岸	○	28	+5.2~+5.3	340	+6.9(+4.9)																
								1/1	防 護	②	線的防護施設整備の促進	・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。 ・防護施設の老朽化が進んでいる。 ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。	・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。 ・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げ等の整備を促進する。 ・サンドバイパス等の新たな施設の導入を図る。	新ひだか町(旧三石町)	27	本町	本町地先	水産庁	H-1	護岸	◎	-	-	620	+6.9(+4.9)	住宅地	・現在行っている漁港施設等のパトロール体制により適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。												
																		水産庁		護岸	○	1270	+5.2	1270	+6.9(+4.9)														
										1/1	防 護	②	線的防護施設整備の促進	・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。 ・防護施設の老朽化が進んでいる。 ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。	・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。 ・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げ等の整備を促進する。 ・サンドバイパス等の新たな施設の導入を図る。	新ひだか町(旧三石町)	27, 28	西端~港町	越海~港町地先	水管理・国土保全局水産庁	I	護岸	○	1700	+4.2~+4.4	1700	+6.9(+4.9)	住宅地、干場	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。										
																				水管理・国土保全局		護岸	○	400	+4.2~+4.4	400	+6.9(+4.9)												
												1/1	防 護	②	線的防護施設整備の促進	・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。 ・防護施設の老朽化が進んでいる。 ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。	・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。 ・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げ等の整備を促進する。 ・サンドバイパス等の新たな施設の導入を図る。	新ひだか町(旧三石町)	28	西端	越海地先	水管理・国土保全局	J	護岸	○	300	+4.2~+5.6	300	+6.9(+4.9)	干場、倉庫	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。								
																						水管理・国土保全局		護岸	○	903	+5.5~+5.9	903	+6.9(+4.9)										
														1/1	防 護	②	線的防護施設整備の促進	・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。 ・防護施設の老朽化が進んでいる。 ・津波により背後集落が浸水する危険性がある。	・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。 ・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げ等の整備を促進する。 ・サンドバイパス等の新たな施設の導入を図る。	新ひだか町(旧三石町)	28	西端	西端地先	水管理・国土保全局	M	護岸	○	500	+4.2~+4.4	500	+6.9(+4.9)	干場、倉庫	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。						
																								水管理・国土保全局		護岸	○	500	+4.2~+4.4	500	+6.9(+4.9)								
																1/1	環 境	③	海岸愛護意識の啓発	・海浜にゴミが散乱している。 ・海岸部への車の乗り入れがあり、海岸の動植物等に被害がでている。	・立札(表示板)等の情報伝達施設の整備等、海岸利用マナーの啓蒙活動を促進する。	新ひだか町(旧三石町)	28	西端	西端地先	水管理・国土保全局	M						住宅地、干場、海浜公園	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。					
																										水管理・国土保全局		護岸	○	158	-	1000			-1.0				
																		1/1	環 境	④	自然環境に配慮した防護施設の整備	・岩礁域にはコンブ、砂浜域にホッキ貝等の水産動植物が分布しており、砂の移動に伴う水産動植物への影響が懸念される。	・水産動植物、生態系、指定区域、岩礁域に配慮した防護施設の整備を検討する。	新ひだか町(旧三石町)	24	晃舞	晃舞地先	水管理・国土保全局	B	緩傾斜護岸	○	1000	+3.5	1000	+5.2~+7.1(+5.2)	住宅地、干場、海浜公園	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
																												水管理・国土保全局		養浜	◎	-	-	1000	+1.0				
																				1/1	利 用	⑤	利便施設の充実	・海岸付近の利便施設が不足している。	・利用形態に配慮した利便施設の整備を検討する。	新ひだか町(旧三石町)	24	晃舞	晃舞地先	水管理・国土保全局	B	潜堤	○	158	-	1000	-1.0	住宅地、干場、海浜公園	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
																														水管理・国土保全局		緩傾斜護岸	○	1000	+3.5	1000	+5.2~+7.1(+5.2)		
1/1	利 用																					⑤	利便施設の充実	・海岸付近の利便施設が不足している。	・利用形態に配慮した利便施設の整備を検討する。	新ひだか町(旧三石町)	24	晃舞	晃舞地先	水管理・国土保全局	B	養浜	◎	-	-	1000	+1.0	住宅地、干場、海浜公園	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
																														水管理・国土保全局		養浜	◎	-	-	1000	+1.0		

# 海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

日高胆振沿岸  
新ひだか町(旧静内町)

ゾーン区分	図面番号	課題		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項												受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法																
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区 域					規模(現況)		規模(計画)		地域	状況																				
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所轄省庁区分	区域番号	種類	新設「◎」改良「○」現況「ー」	延長等			天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m)																	
																				下段()内は設計津波水位																
1/1	防 護	①	面的防護施設整備の促進	<p>・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。</p> <p>・防護施設の老朽化が進んでいる。</p> <p>・汀線変化状況が著しい侵食傾向にあり、住宅地の直前まで汀線が後退している。</p> <p>・津波により背後集落が浸水する危険性がある。</p>	<p>・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げを行い、中には離岸堤、人工リーフ等砂浜の保全・創出を合わせた施設整備を促進する。</p> <p>・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。</p> <p>・津波対策として護岸を設置する。</p>	新ひだか町(旧静内町)	29	春立	字春立地先	水管理・国土保全局	A	離岸堤	◎	-	-	600	+2.4	新ひだか町(旧静内町)の一部	住宅地、その他	<p>・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。</p> <p>・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。</p>																
												護岸	○	600	+5.9~+6.0	600	+6.9(+4.9)				<p>・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。</p> <p>・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。</p>															
												消波堤	○	445	+4.0~+4.9	600	+6.4					<p>・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。</p> <p>・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。</p>														
												29	春立漁港	字春立地先	水産庁	B	離岸堤						◎	-	-	1585	+2.4	住宅地、その他	<p>・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。</p> <p>・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。</p>							
																	護岸						◎	-	-	68	+4.9(+4.9)									
																	護岸						○	1517	+3.0	1517	+4.9(+4.9)									
																	消波堤						○	1360	+2.4~+3.5	1360	+3.8~+4.4									
																	C-1						護岸	◎	600	-	600			+6.9(+4.9)						
																							C	離岸堤	◎	-	-			250	+2.4					
																								護岸	○	250	+3.0			250	+4.9(+4.9)					
																	消波堤						◎	-	-	250	+4.4			住宅地、その他	<p>・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。</p> <p>・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。</p>					
																	29						春立	字春立地先	水管理・国土保全局	D	離岸堤					◎	-	-	1120	+2.4
																											護岸					○	1120	+5.0~+5.9	1120	+6.9(+4.9)
												消波堤	◎	-	-	990											+6.4									
												消波堤	○	130	+4.0~+4.9	130											+4.4~+5.3									
												30	東静内	字東静内地先	水管理・国土保全局	E	離岸堤						◎	-	-	1212	+2.4									
																	護岸						○	1212	+5.0	1212	+6.9(+4.9)									
																	消波堤						◎	-	-	1212	+3.9									
												F	離岸堤	○	647	+2.0	709						+2.4	住宅地、その他	<p>・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。</p> <p>・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。</p>											
													30	東静内漁港	字東静内地先	水産庁	G						離岸堤			◎	-	-	125			-				
												離岸堤											○			2基25	+2.8	2基25	+4.2							
												護岸											○			150	+5.0	150	+6.9(+4.9)							
												G-1											護岸			◎	-	-	20	+6.9(+4.9)						
													護岸	○	280	+5.0	280						+6.9(+4.9)													
												H	消波堤	○	110	+4.0~+4.3	110						+4.0~+5.7													
													離岸堤	◎	-	-	110						+2.4													
													護岸	○	300	+5.0	300						+6.0(+4.9)													
												30	東静内	字東静内地先	水管理・国土保全局	I	離岸堤						○			10基534	+2.0	10基534	+3.4							
																	消波堤						○	534	+4.4	534	+5.8~+5.8									
																	護岸						○	534	+3.9~+4.3	534	+6.9(+4.9)									
																	護岸						○	550	+3.9~+4.3	550	+6.9(+4.9)									
																	突堤						○	1基25	+0.8~+0.9	25	+1.2									
												31	浦和	字浦和地先	水管理・国土保全局	J	離岸堤						◎	-	-	360	+2.4									
																	K						護岸	○	1630	+4.3	1630	+6.9(+4.9)								
																							離岸堤	○	17基1740	+2.3~+2.7	1740	+2.7~+2.7								
												32	真歌	字真歌地先	水管理・国土保全局	M	護岸						○	1376	-	1376	+6.9(+4.9)									
																	離岸堤						◎	-	-	1376	+2.4									
																	消波堤						◎	-	-	1376	+4.9									
												33	入船	入船町地先	水管理・国土保全局	N	離岸堤						◎	-	-	627	+2.4									
																	護岸						○	627	+5.0	627	+6.9(+4.9)									
																	消波堤						◎	-	-	627	+4.9									
																	護岸						○	50	+4.2	50	+6.9(+4.9)									





# 海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

日高胆振沿岸  
日高町(旧門別町)

ゾーン区分	図面番号	課題		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項											受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法	
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区 域					規模(現況)		規模(計画)		地域	状況				
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所轄省庁区分	区域番号	種類	新設「◎」改良「○」現況「ー」	延長等			天端高(T.P.m)	延長等		天端高(T.P.m)
渡り鳥の飛来地である干潟や多様な生態系を守るとともに、侵食防止を図る海岸づくりゾーン	1/2	防護	① 面的防護施設整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路、民家、コンブ干場等への越波による被害がでている。</li> <li>・防護施設の老朽化が進んでいる。</li> <li>・汀線変化状況が著しい侵食傾向にあり、住宅地の直前まで汀線が後退している。</li> <li>・津波により背後集落が浸水する危険性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げを行い、中には離岸堤、人工リーフ等砂浜の保全・創出を合わせた施設整備を促進する。</li> <li>・高波、高潮、津波危険箇所の早期整備を促進する。</li> <li>・津波対策として護岸を設置する。</li> </ul>	日高町(旧門別町)	40	厚賀	字厚賀地先	水管理・国土保全局	A-1	護岸	○	238	-	238	+6.7(+4.2)	日高町(旧門別町)の一部	住宅地	・現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。
						A	離岸堤	◎	-	-	750	+2.4	住宅地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。						
1/2~2/2	1/2	防護	① 面的防護施設整備の促進			厚賀漁港	字厚賀地先	水産庁	B	離岸堤	◎	-	-	500	+2.4	住宅地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。			
						B-1	護岸	○	500	+5.0	500	+6.7(+4.2)	住宅地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。						
2/2	2/2	防護	① 面的防護施設整備の促進			厚賀	字厚賀地先	水管理・国土保全局	D	離岸堤	◎	-	-	1159	+2.4	住宅地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。			
						E	護岸	○	1213	+3.5~+4.6	1213	+6.7(+4.2)	住宅地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。						
2/2	2/2	防護	① 面的防護施設整備の促進			41	賀張	字賀張地先	水管理・国土保全局	F	消波堤	○	483	+2.6~+3.7	483	+2.6~+4.1	農地	・現在行っている日常監視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。		
						離岸堤	◎	-	-	661	+2.4	農地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
2/2	2/2	防護	① 面的防護施設整備の促進			42	清畠	字清畠地先	水管理・国土保全局	G	離岸堤	◎	-	-	3034	+2.4	住宅地、農地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。		
						護岸	○	3034	+4.3~+4.4	3034	+6.7(+4.2)	住宅地、農地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
2/2	2/2	防護	① 面的防護施設整備の促進			43	豊郷	字豊郷地先	水管理・国土保全局	H	離岸堤	◎	-	-	3050	+2.4	農地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。		
						44	門別	字旭町~字本町地先	水管理・国土保全局	I	離岸堤	◎	-	-	2004	+2.4	農地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。		
2/2	2/2	防護	① 面的防護施設整備の促進			44	門別漁港	字本町地先	水産庁	J	離岸堤	◎	-	-	800	+2.4	干場	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。		
						護岸	○	468	+4.0	468	+6.7(+4.2)	干場	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
2/2	2/2	防護	① 面的防護施設整備の促進			44	門別	字本町地先	水管理・国土保全局	L	離岸堤	◎	-	-	740	+2.4	住宅地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。		
						護岸	○	740	+5.2	740	+6.7(+4.2)	住宅地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
2/2	2/2	防護	① 面的防護施設整備の促進			45	富浜	字本町~富浜地先	農振局	M	突堤	-	927	-	927	-	農地	・現在行っている日常監視・点検により、適切な維持・修繕を行う。		
						離岸堤	◎	-	-	3995	+3.9	農地	・現在行っている日常監視・点検により、適切な維持・修繕を行う。							
2/2	2/2	防護	① 面的防護施設整備の促進			45	富浜漁港	字富浜地先	水産庁	N	離岸堤	◎	-	-	320	+2.4	住宅地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。		
						護岸	○	320	+5.0~+6.0	320	+6.7~+7.0(+4.2)	住宅地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
2/2	2/2	防護	① 面的防護施設整備の促進			45	富浜	字富浜地先	水管理・国土保全局	O	離岸堤	◎	-	-	257	+2.4	住宅地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。		
						護岸	○	148	+3.0~+4.0	148	+6.7(+4.2)	住宅地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
2/2	2/2	防護	① 面的防護施設整備の促進			46	富川	字富川西地先	水管理・国土保全局	P	潜堤	◎	-	-	4944	-1.0	農地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。		
						護岸	○	3377	+2.2~+4.2	4504	+6.7(+4.2)	農地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。							
2/2	2/2	防護	① 面的防護施設整備の促進			46	富川	字富川西地先	水管理・国土保全局	P	緩傾斜護岸	○	440	+3.7~+3.9	440	+6.7(+4.2)	農地	・現在行っている日常監視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。		











# 海岸の保全に関する基本的な事項及び海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

日高胆振沿岸  
登別市

ゾーン区分	図面番号	課題		海岸の保全に関する事項		海岸保全施設の整備に関する事項										受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法		
		大項目	小項目	現状の問題点	海岸保全の方向・施策	区 域					種類	新設「◎」 改良「○」 現況「ー」	規模(現況)		規模(計画)		地域		地域の状況	
						市町村名	地区番号	地区名	計画区域	所轄省庁 区分			区域番号	延長等	天端高(T.P.m)	延長等				天端高(T.P.m)
住民の生活を守るとともに、憩いの場としての砂浜を創出する海岸づくりゾーン	1/1	防護	① 面的防護施設整備の促進	・道路、民家等への越波による被害がでている。 ・防護施設の老朽化が進んでいる。	・既存防護施設の維持・補修や天端の嵩上げを行い、中には離岸堤、人工リーフ等砂浜の保全・創出を合わせた施設整備を促進する。	登別市	68	登別	登別港町地先	水管理・国土保全局 水産庁	A	◎	-	-	300	-1.0	登別市の一部	住宅地・工業地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
																				○
												◎	-	-	1500	-1.0		+7.8 (+2.8)	住宅地	
																				○
												○	3基319	+2.0	3基319	+2.4		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
																				○
												○	3455	+6.0	3455	+7.0 (+2.8)		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
																				◎
												○	1807	-	1807	+3.9		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
																				-
												◎	-	-	2450	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
																				○
												○	690	+3.8~+5.7	690	+4.2~+6.1		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
																				○
												◎	-	-	6230	-1.0		住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。	
○	6230	+4.6~+5.0	6230	+5.7~+5.8 (+2.8)	住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。														
							○	249	+5.2	249	+5.6	住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。							
○	530	-0.9~-0.3	530	-0.9~-0.3	住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。														
							○	910	+3.2~+4.4	910	+3.3~+4.8	住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。							
○	8基1364	+2.3	1364	+2.7	住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。														
							-	141	-0.9	141	-0.9	住宅地	・現在行っている日常巡視(月1回の通常、年1回の定期、異常時パトロール)により、適切な維持・修繕を行う。 ・現在行っている日常巡視に加え、長寿命化計画に従い点検を実施し、適切な維持・修繕を行う。							

